



三井住友トラスト・アセットマネジメントが西松建設<1820>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



西松建設<1820>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの西松建設株式保有比率は、10.80%と0.47%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年12月3日。